

令和3年度山口県公共事業評価委員会（第2回）審議概要

日時：令和3年8月19日（木）13:30～

場所：県庁4階 共用第3会議室（Web会議により実施）

出席委員：進士委員長、有吉委員、浦上委員、小谷委員、坂口委員、関根委員、船崎委員、古田委員、三輪委員

※各委員はオンラインで参加

議事概要

◇令和2年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○公営住宅整備事業

<意見内容>

「建替え等の必要性をよりわかりやすく説明するとともに、入居者の家族構成の変化や高齢化に配慮した取組を引き続き進めていく必要がある」

<対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

昨日の報道で、大雨被災者に県営住宅を無償で20戸提供と聞いた。県営住宅が非常時のセーフティネットとしても機能することがわり、良かったと思っている。

このような対応ができたのも空き家があったからだと思うが、詳細はどうか。

県)

ご意見のとおり、昨日の大雨によって住宅被害に遭われた方がいる場合に備えて、臨時的に県営住宅20戸程度を供給できるようにしている。被害の状況等がまだ不明なことや修繕済みですぐに供給できる空き住戸の状況などをふまえ、20戸程度としている。

災害等による非常事態への対応も、住宅セーフティネットの一部として県営住宅が担う役割であり、今回のような非常事態に対応できるよう、常に空き住戸を確保している。

委員)

パワーポイントの説明で中長期的な視点による県営住宅の供給を考えているとお聞きしたが、人口・世帯数の減少によって応募倍率も今後さらに減少する中で、市営住宅や民間企業との情報交換も行いながら検討するべきだと思う。また、地域によって人口動態などの条件も違うため、そのこともふまえて効率的に考えないといけない。

以前から取組んでいるとは思いますが、これまで以上に念頭におき検討してほしい。

委員)

説明資料がわかりやすく、入居者の家族構成や暮らし方に対応した多様な間取りがあることがわかった。また、手すりやスロープなどの設置により、入居者の方はすごく快適に過ごされるのだらうと思った。

入居者の方で子供が生まれるなどして家族構成が変化した場合、県営住宅の別タイプの部屋に移転することはあるのか。それとも、県営住宅を出て別の住居に移転するのか。

県)

最初に、入居者の居住年数についてご説明すると、半数以上は10年以上の居住となっており、10年以上20年未満の方で約31.9%となっている。

次に、家族構成の変化に伴う移転については、所定の手続きにより希望する住戸タイプへの移転が可能な仕組みとなっている。

委員)

条件を満たせば、子供が増えた時にも柔軟に対応できることがわかり、素晴らしい配慮がなされた住宅だと思う。

委員)

県営住宅と市営住宅があると思うが、災害時の対応など県と市の間で情報共有はあるのか。

県)

公営住宅の供給者ということで、定期的に情報交換を行っている。

災害時の対応については、市町で災害状況に違いがあるため、各事業主体で検討・対応が必要となる。この部分は、県と市で情報共有を行い補完しあうといったかたちとなる。

委員)

そこは県がしっかりリードするべきだと思う。

◆説明及び審議

① 宇部・東岐波団地 公営住宅整備事業(番号 2-13)山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現在、空き室が 32 戸とお聞きしたが、申込みがなくて空いているのか、または家賃が高くなったことで従前入居者が住めなくなり空き室になっているのか、どちらの理由が大きいのか。

県)

申込みがないため、空き室となっている。家賃が高くなったことで退去が発生し、空き室となっているものではない。

委員)

そういう意味ではなく、家賃が高くなることで申込みが減少したのではと心配している。良い住宅を建てても家賃が高くなり、入居が難しくなるとは県営住宅の本来の役割がだんだん薄れているのではないか。住みやすい住居にしたが、住めない状況を作ってしまうのであれば、お金をかけて作る必要があるのかと疑問を感じた。

県)

統計等をとっているものではないため、家賃が高くなることと応募倍率の減少における因果関係について不明な部分がある。

家賃については、公営住宅法の制度で決められており、住戸面積が狭小で設備水準が非常に低い住棟を新しくするため、従前に比べどうしても家賃が高くなってしまふ。

委員)

ぜひ実態をよく把握していただき、今後の公営住宅のあり方を考えてもらいたい。

委員)

説明責任を問われたときに、小谷先生からご指摘のあった内容について情報をもっていないと答え切れないと思う。求められたときに説明できるようにしておくが良い。

委員)

居住者について高齢の方が多いうのだが、若い方や中堅の層に対するアピールは何か考えているの

か。また、今後どのような対策を考えているのか。

県)

建替事業を行うにあたって機会をとらえ、若い方や中堅の方が希望する住戸のあり方について意見を伺っていきたいと思う。

委員)

アンケートの実施など行っていないのか。意外と若い人たちが住居に困っており、民間のワンルームなど劣悪な環境で生活している例が多いと思う。こういった若者たちは、高齢者が重視されている県営住宅のあり方に対して不公平と感じているのではないか。

県)

県営住宅は、低所得者の方に対する住宅となっているため、収入等による入居条件がある。その中で、若い世代の方も県営住宅に入居していただけるよう、子育て世帯などが入居しやすい間取りの検討などこれまでも行っており、引き続き行っていきたいと考えている。

委員)

パワーポイントの説明で 60 歳以上の入居者が 53.7%とお聞きしたが、今後も県全体で高齢化が進むと考えられる。一方で、若い人の所得水準に着目すると二極化していると思う。若い人の中でも所得の低い人に対する役割を果たすことが県営住宅に必要なようになってくると思う。

委員)

住み続けている間に所得が増えていった場合、県営住宅を出ていかないといけないのか。

県)

毎年、入居者の皆様について所得調査を行っている。県営住宅は低所得者のための住宅ということもあり、所得が上がられた高所得者の方については、次のステップに移行していただけるよう、住居の明け渡しをお願いしている。

委員)

公営住宅法で定める耐用年数は 70 年とあるが、東岐波団地は築 45～47 年である。多くの人が住み変わっていくと耐用年数が短くなるのか、または 70 年という数値が長く見積もられていて今後変わっていく可能性があるのか。

県)

70 年という数字は、鉄筋コンクリート造の最大耐用年数である。生活水準、設備機器の劣化状況やコストをふまえ、それに至るまでに建替えた方が良い場合には、建替えを行っている。

② 江崎漁港海岸 漁港海岸保全施設整備事業(高潮対策)(番号 2-14)山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

委員)

パワーポイント資料の事業投資効果において、ここに記載してある事業費や総費用の数値が、同じく資料の事業概要に記載してある総事業費の数値と一致していないのはなぜか。

県)

資料の事業投資効果に記載してある数値は、費用便益の分析において現在価値化等補正した数値で、事業概要に記載している数値は、実際必要となる費用である。

委員)

補正して算出することが決まっているから、その通りに算出したということか。

県)

そのとおりである。

委員)

数値が違うことは理解した。

委員)

資料に今回の事業概要全体が記載されており、その中で総事業費や既投資額が記載されている。現状 9.7 億円でどこまで整備されて、どこがまだ未着工であるかを示す図はあるのか。

県)

パワーポイント資料には示していないが、水門と水門周りの護岸があわせて 60m残っている。胸壁については六角堂付近の 50mが残っている。

委員)

そのようなことがわかるように、何はどこまで整備され、どこが出来ていないというのがあった方が聞いている方はわかりやすいので、資料に記載する必要がある。

県)

パワーポイントの資料とは別に概要平面図を送っていると思うが、その中には示してある。

委員)

最後にある平面図のことか。その平面図から、令和 4 年度以降の残工事として水門とその前後そして六角堂のところが残工事で、それ以外は完成しているという理解でよいか。

県)

そのとおりである。

委員)

パワーポイントの説明資料にそれを記載したほうが良かった。確認するが、高潮災害のハザードマップが作られているが、概要平面図にある緑で囲まれたエリアはハザードエリアとなっているのか。

県)

概要平面図にある緑のラインは海岸保全区域のラインである。

委員)

そのエリアと海岸保全区域のラインは違うのか。

県)

ハザードマップには高潮と津波があるが、ほぼその浸水エリアは、それとかぶっている。

委員)

わかりました。

委員)

パワーポイント資料の事業の進捗において、事業費の変更の中で「地元漁業者と調整の結果、施工方法が海上から陸上に変更」と記載してある。これは事業を始める前に調整が行われてなくて途中で何か漁業者と調整がなされたのか、いつの時点で施工方法が追加となって変わっていたのか教えてください。

県)

護岸工事を沖側から順次進め、船の移動をお願いしてきたが、この度水門工事を着手する時にクレーンが乗った台船と資材を運ぶ台船の 2 隻を係留するにあたり、係留している漁船を長期に移動しなければいけないことが発生し、その水門工事を着手するときに地元調整をした結果、長期は難しいことになった。ということで残りの水門とその両サイドの護岸工事 60mについては、必要最小限の海上工事とする地元調整を行った。

委員)

今までの護岸工事ではよかったが、これからの水門工事で必要になったとういことで了解した。

委員)

いつも海岸高潮事業の話を知ると、全体が繋がらないと高潮のリスクを低減できないので、全部繋がって高潮の災害リスクを下げるから、そこはそこがいつまでたってもできないというのが非常に気になることである。この現場だけでなく、全ての現場において毎回聞いて思う。個人の感想になってしまうが、そんな印象があり、できれば早く、ここは完全に完成したっていうのを見せて欲しいと思う。

委員)

費用算出のところでは維持管理費が、現在価値化にかえると1,364百万円から382百万円に変わっている。1,364百万円から一桁変わるとかなり大きいと思うが工法が変わったことによってこれだけ少なくすることができたのか。気になったのが他の工事等で維持管理は出ないというような工事もあって、このような命を守るところであれば維持管理は当然ないといけないと思う。低過るので、必要なものが削られてると少し心配になったことが質問の理由である。

資料でいうと右上に書いてある参考-1の2費用対効果分析(1)費用の算出のところである。

県)

完成し、またそのあと耐用年数がきてから更新が生じるので、社会的割引率がかかってその分小さく算出されることとなる。

委員)

残りの期間でこれだけの維持管理費を算出しないかという理解でよいか。

県)

そのとおりである。

委員)

そうなるのかなりの高額になるのか。

県)

やはり水門関係の機械類が更新時期になると、また多額の更新費用がかかるので高額になる。

委員)

だからこのように考えたから、維持管理費が高くなっているということか。

県)

そのとおりである。

委員)

わかりました。こういうのは工事の内容で維持管理を低く抑えるか高くなるかっていうのは決まってくるということか。

県)

施工したのに対してまた次の更新費用がいくらになるかを上乗せすると変わってくる。

委員)

理解した。

委員)

先ほどの関根先生の質問の数値の話で、気になるので、そこはもう一回チェックし、この事業だけでなく他の事業も含めて、県にお願いしておきたい。通常できるだけ合わせて説明してあげた方がいいかと思う。

【全ての審議後の質問】

委員)

今回の施行順序が、水門が最後になっているが水門を最後に残すと、津波とか副振動とかの波高が一番奥で一番高くなって水門近くの住宅住居に出る被害が大きくなるのではないかと感じる。こういう施設の施工順序とかに決まりはないのかなと疑問を感じた。

県)

ご質問に対してはまたお答えさせていただく。

③ 下関港長府地区港湾改修事業(番号 3-2)下関市事業【再評価】

<事業説明及び審議>

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

資料 2P (様式-再 2) にて、「便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額」とある。現在価値に換算したから額が違くと理解したが、本事業の説明を聞いていると、だいぶ事業費が小さくなっている。実際の事業費で算定すると B/C が 2.0 どころか 1 を下回る可能性があるところを見ると、B/C の算定に使用する数値の妥当性が気になる。

また、本事業の説明を受けていると、工事が長引いたから現在価値が落ちてしまって B/C が算定されていると読めてしまう。そうじゃないことを説明いただきたい。

B/C の輸送コストの削減便益は公共のものではないのではないかと。企業の輸送コストを削減しているのに、それで B/C を算定するのは公共事業としては納得しがたい。岸壁について、前回の説明時(8月11日)に、主に使用する背後企業以外が使用する場合は、その背後企業と相談いただき、許されればとの回答だったと思うが、ほとんどその企業の専用化になっているようで、かなり疑問を感じた。

委員)

本事業の便益計算の過程で、背後企業が非常に目立つだけであって、基本的には、ほかの企業もおられるのではないかと。

市)

まず、岸壁については公共岸壁という取扱いをしている。本事業の背後に立地する企業が埠頭用地等を使用されている状況だが、その他にも、鉄鋼関係などの船舶が入港している状況である。

また、背後企業が現在埠頭用地等の使用料を払って使用していただいている状況なので、別に使いたいというような話があれば、背後企業との調整が発生するということである。

委員)

一企業として専用的な使われ方ではないということであれば、本事業を行うことは特段大きな問題を感じないが、輸送コストは、やはり企業の問題ではないかと思う。

また、B/C の表(様式-再 2)に使用している事業費や総費用が実際の事業費とかけ離れているが、どうしてか。

県)

単位に修正があり、百万円ではなく、億円が正しい。事業費がかけ離れているように思うのはそれが原因ではないかと思う。スライド資料では億円と記載している。

委員)

本事業の残りは、航路浚渫のみの認識でよろしいか。

市)

航路浚渫のみである。スライド資料での進捗率(98%)は施工土量ベースでの割合であり、航路は残り 1 万 5 千 m³ 程の浚渫が終わると事業が完了する。

委員)

総事業費を現在価値化すると、実際の事業費よりも高くなるのか。

市)

そのようになる。

委員)

本事業の前に説明いただいた県の事業では、実際の事業費よりも現在価値化後の事業費が低くなっている。その違いはどうして出るのか。

県)

その事業毎に、どの時期にどの程度資金を投入するかは違うため、同じような増え幅にはならない。費用対効果分析の算定の仕方については、本事業のみではなく、全般的に係ることであるため、再度説明を行う。

委員)

次回の委員会にて説明いただく。

現在、陸上にて他港へ輸送している貨物について、本事業完了後は、当地区を使用するようになるのか。

市)

今後整備が進むと、大きな船が入るようになるので、使用される可能性があるかと想定している。

委員)

陸上輸送にて他港へ輸送していた貨物が、今後整備が進めば下関港にて取扱いが可能となる。

問題となっていた岩礁が解決して、かなり進展しているように感じる。今回地元との調整にて冬季に限定されているようだが、その他に条件はなかったか。

市)

冬季での施工として条件をいただき、市として、漁業に影響が出ないように、濁水の拡散を防止するため汚濁防止膜を設置する事としている。

委員)

背後企業うちの一企業は、生産拠点が世界に160箇所あるそうだが、2023年までの3年間で、4割を削減すると発表している。今回の事業もまだ実施出来ていなければ、地域の活性化を図れず危なかったのではないかと思う。事業が進捗して良かった。現在使用されている企業だけでなく、周辺の企業にも大いにセールスして地域の活性化を図っていただきたい。

市)

市としても残事業の進捗に努めたい。

委員)

別箇所の港湾になるが、徳山下松港はどのくらいの深さになるのか。また、本事業と同等となる深さを有する地区は下関港では他にどこがあるのか。

スライド資料の9ページに「浚渫土を他工事に流用することにより、処分費用の削減に努める。」とある。浚渫土をそのまま運んでどこかに載せてすぐに使用できるようになるのか。それとも何かしらのひと手間をかけて使用できるのか。また、浚渫土を処分するにはどのくらいの費用がかかるのか。

市)

まず、徳山下松港は、-14mの岸壁があるかと思う。下関市としては、本港地区、長州出島という人工島や彦島西山地区がある。

浚渫土の処分については、人工島の整備をしており、そちらの埋立てを今進めている。そこへ運搬船から直接土砂を投入しており、コストを削減している。流用が出来ない場合は、陸地における費用であった

り、大量の土砂を処分する場所も探さなければならない。

委員)

先ほどと同様になるが、費用削減便益に陸上輸送費等があるのは、一市民としては、企業の便益のようであり納得しがたい部分はあると思う。当地区を使用する企業があることによって、地元経済や雇用等の面からどれだけ下関市に寄与できているのかという形で効果を表した方が市民も素直に受け取れるのではないかと感じた。

市)

雇用については、主要な背後企業に約800名の雇用がある。その他、法人税や固定資産税等の収入があり、市としては重要な企業であると認識している。

委員)

そのあたりも効果の補足的な説明としてされた方がいいと考える。

市)

ありがとうございます。

委員)

前回の委員会時にて説明を受けているとは思いますが、掘削せずに航路を変えることは出来なかったのか。

市)

航路を変えとなると、港湾計画の位置づけが必要であり、たとえ、航路をずらしても岩礁が出ないか分からないため、測量を行いどのくらいの土量があるのか確認しないといけない。また、地元との調整も必要となってくる。

既に、本事業は航路の浚渫以外完了しているため。航路を変えることはない。

④ ふるさと林道緊急整備事業 二鹿・川越線(番号 4-5)山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

維持管理が市に移ると思うが、市はどう思っているのか。維持管理が大変など、市の意向は聞いているか。

県)

元々、市の要望により作った林道で、その要望は、地域方々の要望を取りまとめたもの。この林道は完了した後、ほとんど崩壊等することなく原型をとどめており、岩国市の管理としては草刈りがメインになっていると思われるため、管理が負担になっているということはないと考えている。

委員)

社会経済情勢の変化について、林業の伐採・搬出が可能になったこと、それを担う森林組合の合併により経営が強化されて、前向きな動きができるようになったと思うが、もっと大きな変化、チャンスが到来したと考えている。

CO2の削減、バイオマスの発電、循環型社会の実現、何より直接的なのはウッドショック。世界的な木材不足で、日本は国産材を使うよりも輸入量が多かったのが入らなくなっている。建設でもストップしたり、値段も高騰している状況。

その原因は、北米でコロナが原因で郊外に住宅を建て出して住宅需要が増えたこと。また、海運そのものが渋滞して動いていないことがある。

こういった状況を踏まえ、もっと活用すれば、「いい時期にインフラ投資をした。」と言えるのではないかと考える。

県)

こういった状況を踏まえ、森林組合も搬出間伐に力を入れると聞いている。

委員)

米マツが全然入ってこない状況で、価格も高騰しており、家が建たないという話も聞く。

県産材を売り込むいいチャンスと思うので、ぜひ進めていただきたい。

委員)

中山間地域における農業の最大の問題として鳥獣害があるが、林道ができることで、鳥獣害対策とのコラボレーション等を考えたりしていないか。

県)

何か考えているところではないが、良い対策がとれれば良いなと考えている。

委員)

奥まで入っていけるようになったことで、より効率的な鳥獣害対策ができるのではと考える。

いいアイデアが思いついたときはお願いしたい。